



9月24日は「まちかどのごみゼロの日」

学校の周りを清掃する八幡高校生
(6月16日、男山吉井)



排水溝の中に放置されたごみを拾うカールスカウト
(6月25日、八幡高坊)

みんなで きれいに

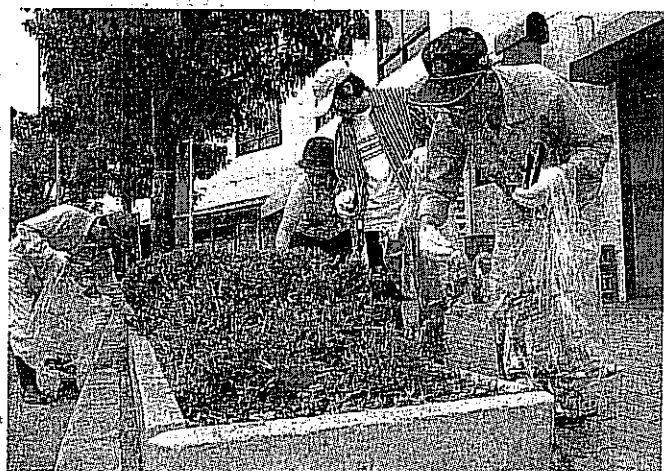
9月24日は「まちかどのごみゼロの日」です。市内の道路や河川、公園などに散乱するごみの一斉清掃を行います。みなさんの参加を願います。

今年2回目の一斉清掃の日は9月24日です。清掃場所は団体ごとに決まっています。自治組織はそれぞれの地区内の生活道路や公園など、児童や生徒は小・中・高の周辺、事業所はそれぞれの事業所の周辺を担当します。

また次の3カ所では、清掃範囲が広いので、多くの人の参加をお願いします。集合時間は午前9時です(小雨決行)。軍手やごみ袋

「まちかどのごみゼロの日」は市内約70団体でつくる「まちかどのごみゼロの日実行委員会」が定めています。一斉清掃は、市民全員で散らしたごみをなくし、ごみの投げ捨てもなくそうと平成2年に始まり、その後、年一回、行われてきました。

本年度からは、環境自治体宣言のまちにむかひしい取り組みにしよう、環境月間(6月)と環境衛生週間(9月24日~10月1日)の年2回実施することになりました。



植え込みの中まで丁寧にゴミを探して拾う参加者
(6月25日、京阪八幡市駅前)

は用意してあります。動きやすい服装でおこなってください。

▽京阪八幡市駅と放生川の周辺▽さくら公園と松花堂庭園の周辺▽大谷川・八幡排水機場(八幡森)の周辺

◆問い合わせ ごみ減量推進課

市は「美しいまちづくり条例」を10月1日から施行します

市民や事業者は▽ごみのポイ捨て等の禁止・防止▽路上喫煙の抑止▽犬のふんの放置の禁止▽動物の適正飼養▽チラシ等の散乱等の防止▽雑草等の除去——を守らなければなりません。

条例の効果が高めるため、飼っている犬のふんを放置し、市長が適正な処理を求める勧告をしても従わなかった飼い主には10万円以下の罰金を、ごみのポイ捨て

には違反者に2万円以下の過料を科す規定も設けました。

この条例は、環境自治体宣言のまちとして、清潔で美しいまちづくりと快適な生活環境を確保するのが目的です。

ごみのポイ捨てや犬のふんの放置などが無い美しいまちづくりに一緒に取り組んでいきましょう。

◆問い合わせ 環境保全課



公園などに季節の花を飾る取り組みを続ける「一路会」の皆さん(8月7日、さつき公園)

求人情報コーナー開設

市は、ハローワーク(公共職業安定所)と連携して求人情報が閲覧できるコーナーを市役所と、南ヶ丘・都の両隣保館に設けています。

就職セミナーなどの情報も揃っています。ご利用ください。

今月の主な内容

市議会6日に開会	2面	コミバス運行状況	3面
学校評価システム構築	2面	医療保険制度が改定	4面

市議会9月6日に開会

特別職の期末手当引き下げ等を提案

平成18年八幡市議会第3回定例会が9月6日、開会されます。会期は9月28日まで予定されており、一般質問は9月8日から行なっています。市では、同定例会に平成18年度一般会計補正予算案等の8議案と平成17年度八幡市水道事業会計継続費清算報告書等の報告7件を提出する予定です。

提出予定の条例案は、市国民健康保険特別会計、介護保険特別会計の計3会計です。一般会計の補正予算案では、4億2400万7千円を追加し、補正後の予算総額を206億3360万8千円としました。

一般会計補正予算案の主な内容は、▽コミュニティパスの増便及び一部路線変更に伴う実証運行委託費の増額30万円▽小規模多機能型居宅介護事業所開設に伴う整備費助成3千万円▽児童扶養手当支給対象児童の増加に伴う事業費増額720万円▽くすのき保育園国民営化に係る引継ぎ保育経費280万円▽予防接種法改正に係る事業費の増額570万円▽美濃山小学校整備事業費3億5375万5千円です。

行政改革を推進 事務事業見直し 市では少子・高齢化の進展等による多様な市民ニーズに対応するため、新たな財源の確保と限られた財源

教職員研修大会

「教育の質」保証と向上目指し

学校評価システム構築へ

市教委では8月7日、市立幼稚園や小・中学校の教職員が一堂に会し、教育課題に基づく研修や実践発表を行う教職員研修大会を市文化センターで開催しました。大会には312人の教職員が参加。学校評価システムの構築に向けた取り組みの一環として「効果的効果的な学習と評価」を主題とした講演会と幼稚園教育や小学校英語活動等の実践発表が行われました。

講演会と実践発表 講演会には2部構成で、第一部が渡邊修教授(首都大学東京)、第二部は陰山英男教授(立命館大学)を講師に行われました。また第二部の講演に先立ち、昨年度の百ます計算市内チャンピオン杉浦翔太君(中央小学校6年生)による百ます計算の実演があり、かけ算の百ますを2秒という計算の速さに会場から大きな歓声があがっていました。

学校評価システムは、学校・地方自治体の裁量拡大の進展や公立学校の教育について



人の頭の模型等を使って講演する首都大学東京の渡邊修教授

百ます計算の活用で知られる陰山英男立命館大学教授の講演

保護者・地域住民の関心の高まりに伴い、学校自らの改善と説明責任を果たし、「教育の質」の保証と向上を図るため、全国45地域(協力校447校)で導入が進められています。

市は平成18年度から2年間、推進地域として府の指定を受けて「学校評価のガイドライン」に基づく評価実践研究事業に取り組みしており、7月28日に八幡市学校評価事業運営委員会(委員長 山田晃一、和歌山大学助教授)を設置しました。学校評価ガイドラインでは、学校自ら行う評価と

外部評価(それに基づく学校運営の改善、評価結果の公表等)が示されています。このため、18年度内に市内の小・中学校を4ブロックに分けて、学校関係者や保護者、PTA等と構成する外部評価委員会を設置する予定です。

各小・中学校では、スクールマネジメントとして教育目標・計画を作成し、それを指針として活動を展開し、その結果を自己評価します。また外部評価委員会や保護者、児童・生徒らが学校の取り組みや授業を評価することになります。

市教委では、結果の評価だけでなく、計画の実施段階での評価を行う等、本市にふさわしい学校評価システムの構築を目指します。

◆問い合わせ 学校教育課

小学校統合推進協力が発足

新しい校名、校歌など検討

市教委では、小学校の統合校ごとに統合推進協議会を設置するため、八幡小・八幡東小学校統合推進協議会を8月18日、市民交流センターで、第三小・第五小学校統合推進協議会を8月21日、男山公民館で開催しました。

救急車の出動件数は、ここ数年増え続け、5年前に比べると年間30%も増加しています。平成17年には、1年間に救急車で搬送された人は300人でした。しかしその内、174人が救急車で搬送する必要のない軽症者でした。

救急車は、一刻も早く治療をしなければならぬ急病人やケガ人を病院に搬送するための緊急自動車です。病院への利便な足として安易に利用されると、救急車の回

救急車の適正利用にご協力を



出動回数が急増している救急車

救急車が到着するまでの応急処置が命を救う可能性がります。心肺蘇生法(人工呼吸法・心臓マッサージ)・写真やAED(自動体外式除細動器)の取り扱いを学んでみませんか。

日時 9月17日(日)午前9時30分から午後1時まで
場所 コミュニティ消防防災センター(市消防本部内)
対象者 16歳以上の市民30人。参加は無料、筆記用具を持参ください。

◆申し込み・問い合わせ 消防本部警備課(☎981-0399)

協議会の会長及び副会長は次の皆さんです。(敬称略)

【八小・東小統合推進協議会】会長 鷹野雅生、副会長 西村謙、松本正信、田村哲士
【三小・五小統合推進協議会】会長 松田豊次、副会長 奥村邦三郎、小西正利、小牧久仁

◆問い合わせ 教育総務課

敬老会を開催します

日時 9月30日(土)
午前の部 10時～11時55分
午後の部 2時～3時55分
場所 文化センター大ホール
内容 式典、民謡(老人クラブ連合会)、少年少女合唱団、ものまねシ

☎ (田淵岩夫、加賀あすか)
満73歳以上の人(昭和8年12月31日以前に生まれた人)を対象に、地域ごとに午前の部と午後の部の2回に分けて開催します。対象者には案内状を送付しています。届いていない場合は、社協事務局まで連絡ください。

◆問い合わせ 社会福祉協議会(☎983-4450)

消防本部 ☎981-4119		
	18年1月～7月累計()内7月分	昨年同期累計
火災出動	11件 (1件)	8件
火災以外の出動	110件 (15件)	79件
救急出動	1861件 (294件)	1801件
搬送人員	1759人 (283人)	1717人

コミュニティバス定着

実証運行検証会議 中間取りまとめ



便利な移動手段として利用されるコミュニティバス(市役所バス停)

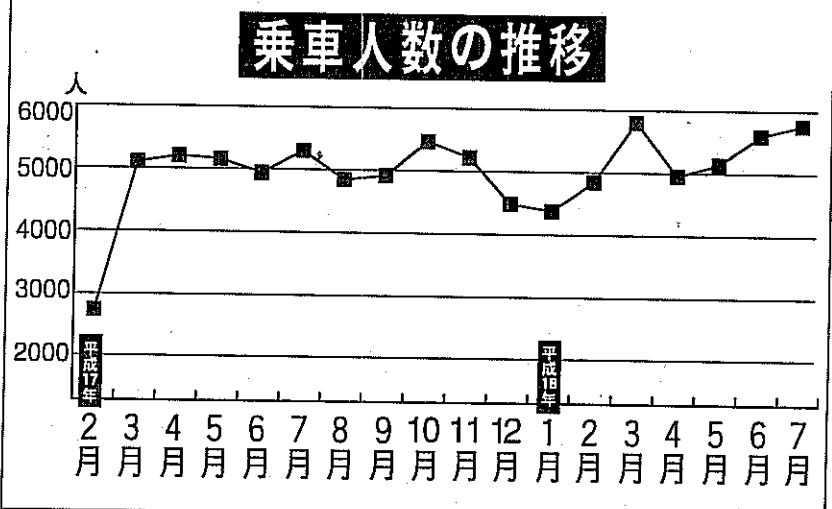
八幡市コミュニティバス実証運行検証会議(座長＝中川大・京都大学大学院工学研究科助教)が8月24日、コミュニティバス実証運行検証の「中間取りまとめ」を市に提出しました。

1日平均利用者170人以上

「コミュニティバスやわた」は市のバス交通体系に係る基本計画に基づき、道路が狭いためバス路線がない地域や市中心部への直行便がなく不便であるという市のバス交通の課題を解消することも市内の主要な公共施設等を結ぶことにより公共交通の利

用促進を図るため、平成17年2月5日から2年間の実証運行を実施しています。

検証会議は、この「コミュニティバスやわた」の運行状況の実績を踏まえ運行時間等の改善やルートの見直しなどの検討を行うため、平成17年11月に設置されました。



運行状況

実証運行は20人乗りのコンパクトサイズのノンステップバス(超低床・全面フラット床タイプ)2台を使用し、1台当たり1日9便の計18便、橋本東山から市民体育館までの間を往復運行しています。利用状況を見ると、利用者は平成16年度では1便当たり8.1人であったのが、平成17年度では9.2人と増加しています。また平成18年7月末日時点では、延べ利用者が8万9852人で、1日の平均利用者が170人を超えました。このことから「コミュニティバスやわた」は地域の交通手段として、確実に定着しつつあるといえます。



検証会議の意見

検証会議では、市民意見・要望を踏まえ、改善策について議論してきました。このなかで、始めにコミュニティバス実証運行の前提条件(導入車両2台、運行間隔1時間当たり1便)の下に現行のルートと運行本数が設定されたことを確認し、「中間取りまとめ」では、さらなる利用促進について、運行本数や運行時間等の前提条件を大きく変えずに市民の協力や行政

の努力により可能であるとしています。また、バス車両の改良や運行ルートの大幅な変更については、現行の実証運行が市民に定着してきていることから、早急な対応は困難を伴うとしています。しかし市のバス交通体系に係る基本計画では、市民ニーズに対応したきめ細やかなバスサービスの提供は、市の公共交通網における大きな課題であるとされています。特に市南地区と市中心部の公共交通機関による連絡は、現

在のコミュニティバスではカバーできておらず、既存の路線バスの再編等も視野に入れて対応していくべきであるとしています。

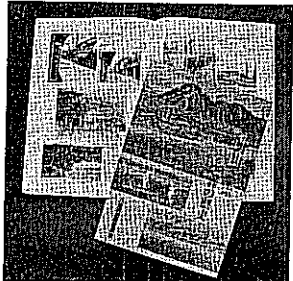
課題解消に向けて

「中間取りまとめ」では、コミュニティバスの導入により市東西方向のバス交通網の充実という面で、一定の成果が得られたことを認識した上で、一層の利便性向上を図る方策として、運行本数や運行時間帯、バス停の増設や位置等の検討、

◆問い合わせ 管理・交通課

里山調査報告書を販売

市教委では、里山調査報告書「里山で学ぶ人と森の歴史」(写真1冊1600円、500部限定で販売)を、また販売に合わせて、ふるさと学習館で講座も開催します。お気軽にお越しください。



報告書はオールカラー版の歴史編と植物編の二部構成です。歴史編は、絵図や地図から里山を中心に入々の

制服を新調 交通指導員



市では、交通安全指導員の制服を秋の全国交通安全運動前に更新しました。

新しくなった制服は、白い帽子に白いシャツ、紺色のスラックスの夏服(写真右)と紺色のハイバック帽と紺

色の冬服(同左)です。素材はペットボトルを再生した繊維を使用しています。

市の交通指導員は19人で、児童・生徒らの登校時、通学路の交差点等に立ち交通安全指導を行っています。

9月1日の授業開始からは、真新しい制服を着た交通安全指導員が街角に立ちます。交通ルールを守り、事故のない安全で安心なまちを目指しましょう。

◆問い合わせ 管理・交通課

市長のメッセージ

最近、自治体破たんという刺激的な文字を新聞等で見る機会が増えるようになりました。夕張メロンで有名な北海道夕張市が巨額の負債を抱えて財政破たんを起し、国の管理下で再建をめざすことになったのは周知のことです。人口の極端な減少や観光振興の不振による借金の増大が主な原因であります。先日、府内各自治体の標準財政規模に対する借金返済の割合が公表されました。この割合が18%を超えると危険信号が灯り京都府の許可なしに借金はできません。本市は13%であり平均の16.1%を下回っておりあります。

計画的な事業や借金の繰上返済など節度ある投資と借金減少に努めてきた結果が数字に表れていると思っております。

八幡市長 牟礼 勝弥

ストップ! 地球温暖化

照明のこまめな消灯や見てないテレビ等の電源をOFF。価格だけでなく省エネ性能の高い電化製品を選びましょう。

使わない電化製品は電源をOFFに

▽冷房(室温28度設定)を1日1時間短縮⇒年間19kwhの省エネ、電気代約410円節約

▽白熱電球(54w 1個)を電球形蛍光灯(12w)に取り替え(1日6時間点灯)⇒年間84kwhの省エネ、電気代約1850円節約

【出典:省エネルギーセンター・家庭の省エネ大辞典(第3版)】

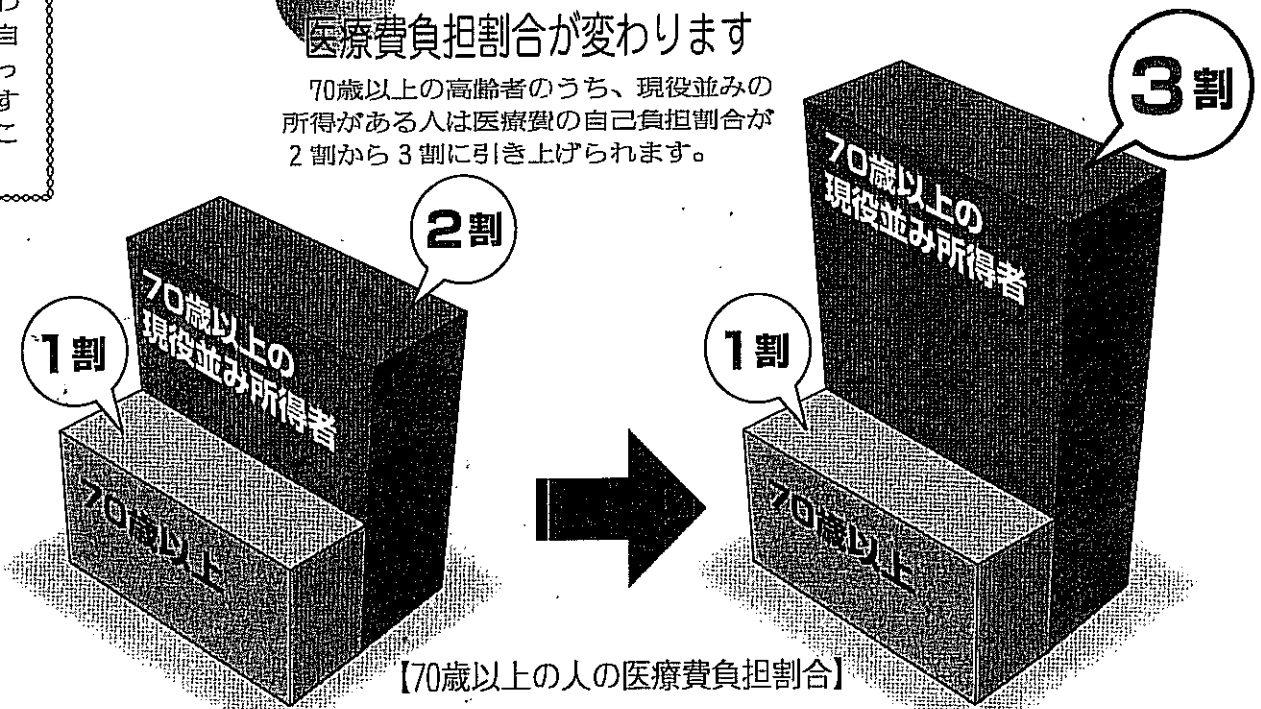
◆問い合わせ 環境保全課

平成18年10月から医療保険制度が変わります

医療保険が改正され平成18年10月1日から、医療費の自己負担額等が変わります。これは医療給付費の伸びと自己負担の均衡を確保し、将来にわたって安心して医療を受けられるようにするため、医療保険改革が実施されることによるものです。

所得の多い高齢者の医療費負担割合が変わります

70歳以上の高齢者のうち、現役並みの所得がある人は医療費の自己負担割合が2割から3割に引き上げられます。



平成18年9月末まで

平成18年10月から

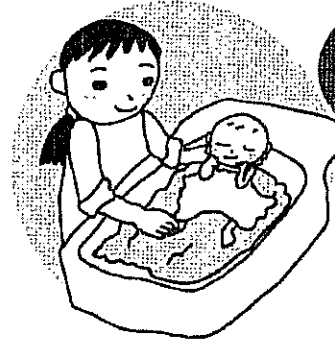
Q 現役並みの所得者とは
A 70歳以上の国民健康保険の被保険者および老人保健で医療を受ける人のうち、課税所得が145万円以上ある人が同一世帯にいる人です。ただし、70歳以上の人が2人以上の場合は年収の合計が520万円未満、1人の場合は383万円未満である場合、申請をすれば「一般」世帯と同様に1割負担となります。

※経過措置として、今回の改正により新たに現役並みの所得者となった70歳以上の高齢者については、平成18年8月から2年間、自己負担限度額が「一般」の額に据え置かれます。

Q 上位所得者とは
A 基礎控除後の年間所得額が600万円を超える世帯。

人工透析の自己負担限度額が変わります

高額の治療を長期間継続して行う必要がある疾病の場合、1カ月の自己負担額は1万円までとされていましたが、慢性腎不全で人工透析を要する上位所得者については、自己負担限度額が2万円に引き上げられます。



出産育児一時金が変わります

被保険者が出産したときに受けられる出産育児一時金の支給額が、1児につき30万円から35万円に引き上げられます。

高額療養費の自己負担限度額が変わります

同じ人の同じ月内に支払った医療費の負担が高額になったとき、自己負担限度額を超えた分は高額療養費(高額医療費)として支給されます。この自己負担限度額が引き上げられます。ただし所得が少ない世帯の自己負担額は据え置かれます。

(表1・表2)

70歳以上の人の自己負担限度額(月額)

平成18年9月30日まで			平成18年10月1日から		
所得区分	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)	所得区分	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
現役並み所得者	40,200円	72,300円+ 医療費が361,500円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算(4回目以降は40,200円)	現役並み所得者	44,400円	80,100円+ 医療費が267千円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算(4回目以降は44,400円)
一般	12,000円	40,200円	一般	12,000円	44,400円
低所得Ⅱ※	8,000円	24,600円	低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ※		15,000円	低所得Ⅰ		15,000円

※低所得Ⅱは世帯主及び世帯全員が住民税非課税となる場合。
低所得Ⅰは世帯主及び世帯全員が住民税非課税で、かつ各種収入から必要経費と控除を差し引くと0円となる場合。

療養病床入院時の食費・居住費の負担が変わります

療養病床に入院する70歳以上の人は、これまで食材料費相当のみを負担していましたが、今回の改正で食費と居住費を負担することになります。

平成18年9月30日まで
食費(食材料費相当)月2万4千円

↓

平成18年10月1日から
食費(食材料費+調理代等)月4万2千円
居住費(光熱水費相当)月1万円

70歳未満の人の自己負担限度額(月額)

平成18年9月30日まで			平成18年10月1日から		
所得区分	3回目まで	4回目以降※	所得区分	3回目まで	4回目以降※
上位所得者(所得670万円以上)	139,800円+ 医療費が466千円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算	77,700円	上位所得者(所得600万円以上)	150,000円+ 医療費が500千円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算	83,400円
一般	72,300円+ 医療費が241千円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算	40,200円	一般	80,100円+ 医療費が267千円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円	住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

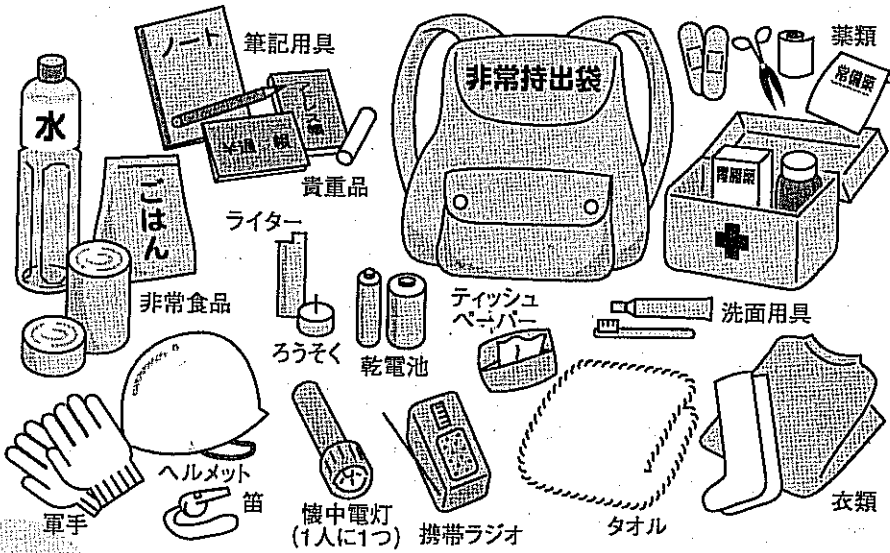
※過去12カ月間に、1世帯での支給が4回以上あった場合の限度額。

◆問い合わせ 国保年金課(老人保健該当者は社会福祉課)へ

9月1日は「防災の日」です

非常時持出品を用意していますか?

自宅近くの危険個所や避難場所がどこかご存じですか?



災害は突然やってきます。貴重品などをリュックサックなどに入れておき、すぐに持ち出せるように準備しておきましょう。食料品などは3日分を目安に備蓄しておきましょう。

備蓄品 ●飲料水(1人1日3ℓを目安に) ●紙おむつ ●毛布 ●ビニールシート(敷物、雨よけ) ●卓上コンロ(予備のガスボンベも忘れずに) ●食料(レトルトのご飯、缶詰、お菓子類など) ●使い捨てカイロ ●新聞紙 ●ポリタンクなど

台風や地震など自然災害は、いつ私たちの暮らしに襲いかかってくるかわかりません。

市は、国や府と連携して、地域防災計画の見直しや衛星通信系防災情報システムの整備など、災害に強いまちづくりを進めています。

しかし行政だけでは十分ではありません。災害時には、自分の命は自分で守る「自助」意識が最も大切です。そこに住民同士が助け合う「共助」、国や府、市の防災機関の「公助」が連携して、被害を最小限にすることができます。

いま一度、自分の命は自分で守る意識で、ご家庭の災害への備えを見直してください。

◆問い合わせ 市民自治・安全課

その時、取るべき行動

避難勧告などが発令された場合、ガスなど火の元栓や家の戸締まりを確認し、非常時持出品を持って徒歩で避難所まで避難してください。車での避難は緊急自動車への妨げになるので、やめてください。

高齢者や体の不自由な人が逃げ遅れることがあります。声を掛け合い一緒に避難するなどの協力をお願いします。

避難場所は、お住まいの小学校区の小学校(長町樋ノ口地区は京都府消防学校)です。また近くの中学校、高校、児童公園なども一時避難地です。

各避難地の場所は、市民自治・安全課と消防本部、市ホームページで案内しています。

地震時の対処方法

まず身の安全を
ケガをしたら火の始末や避難が遅れてしまいます。家具の転倒や落下物に十分な対策を

すばやく火の始末
揺れを感じたらすばやく行動が遅れてしまいます。火元に燃えやすいものを置かない習慣を

戸を開けて出口確保
揺動でドアが開かなくなることもあります。戸を開けて避難口の確保を

避難は徒歩で
マイカーでの避難は危険なうえ緊急出動の妨げになります

火が出たらすぐ消火
万一出火しても天井に燃え移る前なら大丈夫です。あわてず消火を

協力し合って応急救護
地域ぐるみで協力し合って、応急救護の体制を

山崩れ、がけ崩れに注意
居住地の自然環境を把握して、二次災害防止の心がけを

洪水時の避難方法

台風などの風水害 危険度に応じて、市役所から「避難準備情報」の発表や「避難勧告」「避難指示」を発令します。情報は広報車や地域防災無線、テレビ、ラジオ、インターネットなどでお知らせします。

【避難準備情報】 河川が警戒水位を超えたとき、がけ崩れなど土砂災害への警戒が必要になるときに発表します。非常時持出品の準備や避難場所の確認、家財道具を高い場所に移動するなど、避難に備えてください。高齢者や体の不自由な人は避難を始めてください。

【避難勧告】 河川が危険水位に達し、堤防の決壊や洪水の危険があるとき、土砂災害が発生する危険があるとき発表します。避難を始めてください。

長い棒などをつえがわりにして、安全を確認しながら歩きましょう

はぐれないようにロープでお互いの体をつないで避難しましょう

はだし、長靴は厳禁です。ひもでしめられる運動靴をはきましょう

障害者や高齢者などの要介護者は、背負って避難しましょう

まわりに十分注意しながら避難しましょう

拠点避難地		
避難施設名	住所	電話番号
八幡小学校	八幡菖蒲池12	981・3131
八幡第二小学校	男山金振9	981・0108
八幡第三小学校	男山美桜17	982・0608
八幡第四小学校	男山松里1	982・2443
八幡第五小学校	男山笹谷2	982・3001
橋本小学校	橋本中之池尻15	982・0606
中央小学校	八幡小松77	982・3312
八幡東小学校	八幡東浦5	982・0318
有都小学校	内里北ノ山31	981・3143
南山小学校	八幡南山7	983・2680
美濃山学校	欽明台西70	971・5117
京都府立消防学校	八幡樋ノ口15	631・8008

※お住まいの地区の小学校(長町樋ノ口地区は京都府立消防学校)が拠点避難地です。

防災に関するお知らせ

◎木造住宅耐震診断士を派遣
市は、木造住宅を対象に耐震診断士を派遣します。昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅で、1戸当たりの床面積が240平方メートル以下、各住戸の半分以上の床面積が住宅として使用されて

いる一戸建てや長屋、共同住宅などが対象です。府に登録の木造住宅耐震診断士が、「倒壊しない」「倒壊する可能性がある」など4段階で判定します。申し込みには、簡易耐震診断を用いた自己診断の結果書と、建築確認通知書または住宅の登記簿謄本、自己負担金2千円が必要です。
◆問い合わせ 住宅課

◎市ホームページで防災情報を提供
市のホームページの「コミュニティ防災サイト」で、避難場所や医療施設の紹介、災害時の被害予想などの防災情報を提供しています。
<http://www7.city.yawata.kyoto.jp/portal/index.html>
◆問い合わせ 市消防本部 (☎981・4119)

◎防災・防犯情報メールを配信
京都府から気象情報や地震情報などをメール配信します。次のアドレスに空メールを送り、登録してください。
anzen@k-anshin.pref.kyoto.jp
◆問い合わせ 府防災室 (☎414・4475)



▶じんけん文化セミナー 映画「子ぎつねヘレン」上映

日時 10月14日(土)
①午前10時30分～②午後2時30分～
場所 生涯学習センター
内容 交通事故で目も耳も不自由になった子ぎつねと少年、彼らを見守る獣医たちの心のふれあいを通して命の大切さを描く感動作です。
定員 各250人・無料(入場券要)
申込み 往復ハガキに住所・氏名・電話番号・時間(①又は②)・希望枚数(1人1枚のハガキで2人まで可)を記入し、〒614-8501市役所人権同和啓発課「子ぎつねヘレン」係まで(定員を超えた場合は抽選)。
締切日 9月20日(水)必着分まで
問合せ 人権同和啓発課

▶講演会「介助犬・アトムに出会えて」

介助犬利用者の館林千賀子さんに講演していただき、そのあと介助犬が実際に活動する姿を見ていただきます。
日時 9月18日(月)午後1時30分～3時30分
場所 八幡小学校体育館
定員 150人
※参加費無料、申し込み不要です。
問合せ 社会福祉協議会 杉本 ☎983-4450



▶母子世帯向け市営住宅の入居者募集

募集住宅 市営住宅雄徳団地1戸
申込資格は、①配偶者のない女子で18歳未満の児童(昭和63年9月10日以降生まれ)を扶養している人②平成15年9月10日以前から申込日まで引き続き八幡市に住んでいて、そのことが住民票または外国人登録簿証明書で証明できる人③連帯保証人が原則として2人あること(八幡市内に居住し申込者と同程度または、それ以上の収入のある人)④市税その他納付金を完納している人。
以上のほかにも諸条件があります。詳しくは住宅課まで。
申込期間 9月11日(月)～22日(金)
午前9時～午後4時
申込み 住宅課

▶高齢介護課よりお知らせ

市では高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の概要版や介護保険制度等を分かりやすく説明したパンフレットを作成しました。ご希望の方は、高齢介護課までご連絡ください。

秋の交通安全運動

9月21日(木)～30日(土)

スローガン

「思いやり 心が行きかう
京の秋」



市交通安全対策協議会は9月21日(木)に事故「ナシ」キャンペーンを市役所西側(府道長尾八幡線沿い)で行います。午前8時30分～9時30分の間、ドライバーに八幡市特産のナシを配り、「事故ナシ」を呼びかけます。他にも商工会女性部の協賛で交通安全を祈願した「折り鶴とにおい袋セット」を配布します。
問合せ 管理・交通課

▶在宅介護者のための日帰り旅行です

日程	行き先	申込締切日
9月28日(木)	淡路夢舞台(淡路島)	9月8日(金)
12月1日(金)	花鳥園(神戸市)	11月2日(木)

※いずれも午前9時市役所集合。所要時間は約8時間。
※2回実施のうち、1回のみ参加。申し込み多数の場合、抽選となります。
対象 要介護1～5の身体状況の人を在宅で介護している人
参加費 1,000円
申込み 高齢介護課

▶幼稚園の入園説明会

市立幼稚園は入園児募集に先立って、未就園児の保護者を対象に入園説明会を開きます。時間はいずれも午後1時30分～2時30分です。

園名	電話番号	開催日
八幡幼稚園	981-0180	9月6日(水)
八幡第二幼稚園	981-6950	9月6日(水)
八幡第三幼稚園	982-8566	9月6日(水)
八幡第四幼稚園	982-2447	9月13日(水)
橋本幼稚園	982-0607	9月13日(水)

※有部幼稚園 ☎981-0873 は入園説明会を入園願付受付後に行います。
問合せ 保育・幼稚園課

▶児童手当について

児童手当法の改正により、4月1日から支給対象が小学6年生まで拡大され、所得要件が緩和されました。9月30日までに申請すれば、さかのぼって受給できる場合があります。詳しくは児童福祉課まで。



平成18年 事業所・企業統計調査

調査員がお伺いいたします

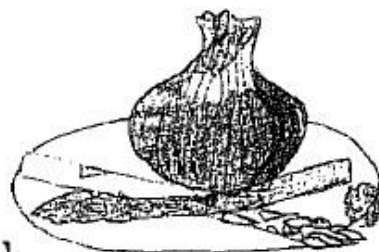


これからのまちづくりにも活用するために、10月1日現在の事業所・企業について調査を行います。全国すべての事業所が対象です。どうぞご協力をお願いします。

9月下旬から調査員がお伺いします。調査員は「調査員証」を必ず携帯しています。

問合せ 総務情報課

市民ギャラリー



【絵】
娘の友人からいただいた紫玉ねぎ(九州にいらっしゃるお母さんがお作りになったものです)、アスパラは、ご近所の奥様からのいただきものです(北海道産らしいです)。匂の味わいがあり、おいしくいただきました。大原久美子(男山弓岡)

※みなさんの作品で、広報やわたの紙面を飾ってみませんか。応募作品の一部を、このコーナーで紹介いたします。作品は俳句、川柳、短歌、イラスト、写真、詩など(写真、イラストに関しては、100字程度で説明を添えてください)。

1人1作まで。毎月5日までに、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記して、〒614-8501 市役所秘書課「作品」係へ送ってください。

ようやくしのぎやすい季節となりました。今月は、「夏の思い出」をテーマにお聞きしました。

あなたも一言

橋本堂ケ原
小谷 洋子さん



2年前の夏、社交ダンスを始めました。最初はステップが難しく必死でしたが、最近では少しずつ自分の成長を感じることができるようになりました。この人と踊りたいと思ってもらえるようなダンスを、いつかしたいです。

八幡指月

庄野 香さん
太智くん



息子は水を恐がって泳げませんでしたが、この夏の学校の授業で少し泳げるようになりました。本人にとっても嬉しい事のように、初めてプールに行きたいと言いましたので、夏休みに一緒に近くのプールへ行きました。楽しい思い出づくりができました。

男山番呂
ジョイタ・バナジーさん



日本の盆踊りが楽しかったです。みんなで輪になって、一緒に歌って踊りました。私の住んでいたコルカタではステージで踊るクラシックダンスしか無いので、浴衣を着てやぐらを囲んで踊るのはとても新鮮で良かったです。

今月のテーマ

夏の思い出

情報ひろば

市役所への問い合わせは
☎983-1111(代)へ
市の主催・共催・後援のみ掲載

スポーツ

**▶市民総体家庭婦人
バレーボール大会**

日時 10月15日(日)午前9時30分～午後5時30分
場所 市民体育館
対象 市内在住・在勤の家庭婦人で構成されるチーム
参加費 1チーム3,000円
試合方法 9人制トーナメント方式
申込み 9月15日(金)必着で、ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号を記入して〒614-8501 市役所社会教育課スポーツ振興係へ
問合せ 市家庭婦人バレーボール連盟 大谷(☎981-1072)

▶障害者スポーツ大会

日時 10月14日(土)午前9時30分～午後2時30分
場所 市民体育館
対象 市内在住の障害のある人
参加費 無料
※バス・リフトカーなど会場までの交通手段を用意します。乗車を希望される人は9月19日(火)～29日(金)の期間に社会福祉課まで。
※昼食は各自持参ください。なお当日、共同作業所によるパン、かやくごはんの販売があります。
※障害のない人も参加できます。
問合せ 社会福祉課

**▶秋季YAWATA
フレンドリーテニス大会**

日時 10月12日(木)午前9時～午後3時
場所 市民スポーツ公園
対象 市内在住・在勤の人、テニス協会の女性会員および60歳以上の男性会員
定員 36人(申し込み多数の場合は抽選)
参加費 協会会員=500円、非会員=700円
試合方法 チーム対抗リーグ戦(ダブルス1セット4ゲーム先取)※チーム分けは当日抽選で決定。
申込み 10月5日(木)必着で、ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号、所属チームを記入して〒614-8501 市役所社会教育課スポーツ振興係へ
問合せ 市テニス協会 白井(☎971-1164)

▶八幡市民マラソン大会



日時 12月3日(日)※雨天決行午前9時～
場所 市民スポーツ公園発着、上津屋企業団地周辺および木津川サイクリングロード
種目 【チャレンジ部門】3km(小学3～6年生 男女)、5km(中学生・高校生・一般 男女)、10km(高校生・一般 男女)、ハーフマラソン(高校生・一般 男女)
【エンジョイ部門】2km(小学1・2年生)、2km(小学2年生以下の児童・園児と保護者ペア)
対象 市内在住・在勤の人、近隣市町村の参加希望者
参加費 高校生・一般と親子ペアが800円、中学生以下が300円(保険代含む)
申込み 申し込み用紙に必要事項を記入して10月20日(金)必着で〒614-8501 市役所社会教育課「市民マラソン大会」係へ。申し込み用紙は社会教育課、生涯学習センター、市民交流センター、川口・美濃山コミュニティセンター、各公民館、文化センター、市民体育館に設置しています。
記録 各種目ともRCチップによる記録計測
問合せ 社会教育課

▶市長杯陸上競技大会

日時 10月28日(土)午前9時～(受付は午前8時から)
場所 枚方市陸上競技場
種目 100m、800m、走り幅跳び、4×100mリレー、1500m(中学生以上)、3000m(高校生以上・一般)
※いずれも男女別
対象 市内在住・在勤の人
参加費 小・中学生200円、高校生以上400円
申込み 9月29日(金)まで。市内小・中・高校生については各学校へ、一般の人は社会教育課に備え付けの申込書で申し込んでください。
問合せ 社会教育課



**▶文化賞・スポーツ賞推薦を
募集**

市では、平成17年9月1日～平成18年8月31日の期間に、文化やスポーツの分野で優秀な成績をあげたり、その振興に寄与したりした人(団体)を表彰する「八幡市文化賞」と「八幡市スポーツ賞」の推薦を受け付けます。選考後、被表彰者・団体を表彰し、盾を贈ります。
表彰の種類 文化賞功労賞、文化賞ジュニア賞、スポーツ賞功労賞、ジュニア賞(以上、いずれも個人・団体)、スポーツ賞優秀選手・優秀団体賞
申込み 所定の用紙に必要事項を記入して9月15日(金)までに社会教育課へ

**▶シルバー人材センターの
パソコン教室**

日時 毎週(月・火・木・金・土)
・午前コース(午前9時30分～正午)
・午後コース(午後1時30分～4時)
※上記の曜日、時間以外の相談も受け付けます。
場所 シルバー人材センター
コース内容 ①パソコン入門と文書作成初級(ワード)②文書作成中級③インターネット④表計算入門(エクセル)⑤画像処理(デジカメ写真の加工ほか)※特別コースは「住所録と差し込み印刷」。
受講料 1回2,400円 ※テキスト代300円
問合せ 同事務局(☎983-0822)

**▶環境まつりフリーマーケット
出店募集**

日時 10月29日(日)午前10時30分～午後3時(雨天中止)
場所 洛南浄化センター運動広場(八幡焼木1番地)および城南衛生管理組合(八幡沢1番地)
対象 管内(八幡市ほか2市3町)にお住まいの方。ただし営利を目的とした販売業者、生き物や食べ物の販売はお断りします。
出店料 1,000円(1区画2.5m四方)
募集数 50店
申込み 9月29日(金)まで。往復ハガキに郵便番号・住所・氏名・電話番号・出店する品物を明記し、〒614-8511八幡市八幡沢1番地 城南衛生管理組合広報情報課まで。

▶男女共同参画(るーぶ)講座

「げんき、ときめき、いきいき、服飾専門学校講師による講演と実技で外見力を磨き、新たな自分づくりをはじめませんか。男性も女性も自分を表現し、伝える事で、「人から人へつなぐ輪と和。」＝「るーぶ。」を広げましょう。
日時 10月20日(金)、11月18日(土) 午後1時30分～3時30分
場所 生涯学習センター
定員 10月20日(金)は50人、11月18日(土)は100人(先着順)
※参加費は無料です。手鏡、化粧品、ネクタイ、ポケットチーフ等を持参ください。
申込み 電話で人権同和啓発課まで。保育を希望の方は実施日の2週間前までにお申し込みください。

▶松花堂美術館

○日時 毎週土曜日
午前9時～11時
○場所 松花堂美術館

▶やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」

○日時 毎週日曜日
午前10時～正午
○場所 やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」
※売り切れの際は、ご容赦ください。
問合せ 農政課

▶要約筆記入門講座

日時 10月2日(月)、16日(月)、23日(月)、30日(月)、11月8日(水)、13日(月)の全6回。時間はいずれも午前9時30分～正午。
場所 福祉商工会館
参加費 無料(資料代500円は必要)
内容 難聴者への理解を深めるための講義と実技指導(速く、正しく、読みやすく書くためのポイントを中心に)。なお、4回以上出席の人に修了書をお渡しします。
申込み 9月20日(水)までに電話で社会福祉課へ。

▶企画展示

「八幡 思い出の風景」

昔の八幡の町並み、小学校などの写真や、昔の生活道具などの展示を行います。また、期間中にワラソウリ作りの体験学習も行います。
日時 9月9日(土)～10月1日(日) 午前9時30分～午後4時30分(ワラソウリ作りは9日・10日の午前9時30分～午後3時受け付け、持ち物はハサミ、袋です。参加費無料、参加申し込み不要)。
場所 ふるさと学習館
問合せ ふるさと学習館(☎972-2580)

▶国民年金からのお知らせ

付加年金保険料を納付しませんか
老齢基礎年金の年金額は792,100円(満額=40年間保険料納付)ですが、老後により少しでも高い老齢基礎年金を受けたいと考えている人は、毎月保険料(13,860円)のほかに、付加保険料(400円)を上乗せして納付することができます(金額は全て平成18年度額)。報酬によって保険料や給付額が増減する厚生年金保険など被用者年金制度の加入者(第2号被保険者)とは違い、第1号被保険者は、保険料と給付(老齢基礎年金)額が定額となっています。そのため、将来の生活設計に合わせて基礎年金に上乗せができるよう、この付加年金があります。これら上乗せ制度の保険料は、国民年金保険料と同じく全額が所得申告時の社会保険料控除の対象となります。付加保険料(1カ月400円)を納めることができるのは、第1号被保険者または任意加入被保険者です。(保険料納付の免除・猶予を受けている人や国民年金基金の加入者は、付加保険料を納付することはできません)。付加年金額は「200円×付加保険料納付月数」。例えば、40年間付加年金保険料を納付した人には、792,100円に96,000円(=200円×480月)が上乗せされ、合計888,100円支給されます。
問合せ 国保年金課、京都南社会保険事務所(☎643-3541)

生活情報センターだより

不招請勧誘って知っていますか?



突然の訪問販売やしつこい電話勧誘に迷惑している人も多いのではないのでしょうか。このように消費者の意向を無視した勧誘を「不招請勧誘」といいます。電話や訪問、チラシなどのポスティング、ファクシミリや電子メールなどによる勧誘が今問題となっています。

★オプトアウトとオプトイン
不招請勧誘には、オプトアウト規制とオプトイン規制があり、オプトアウト規制は、「拒否の意思表示をしている消費者に対する勧誘は禁止される」ことをいい、オプトイン規制は、「消費者に事前の承諾のない限り勧誘が禁止される」というものです。オプトインのほうが厳しい規制となっています。

例えば、電話勧誘販売では、電

話での執拗な勧誘から解放するために、契約しない旨の断りの意思表示をした顧客に対しては、再勧誘してはならないと特定商取引法で規定されています。これは、オプトアウト型の規制です。

しかし、アメリカなどでは、顧客の同意がなければ電話勧誘ができないことになっていて、まさしくオプトイン規制となっています。日本では、不招請勧誘の禁止の規定は、ほとんどがまだオプトアウト規制のようです。ただ、金融取引はオプトイン規制が採用されつつあります。

玄関の目立つところに、「訪問販売お断り」のシールやはり紙をはることもオプトアウトとしての被害防止効果が期待できそうです。

▶大型ごみ祝日持ち込み

9月の大型ごみ祝日持ち込みは18日(月・祝)の午前9時~正午です。場所は市役所別館環境事務所です。問合せ 環境事務所業務課

▶し尿収集日程のお知らせ

問合せ 城南衛管(☎631-5171)

9月の収集日	収集地域
21日(木)	川口高原
1日(金) 25日(月)	備本、科手、土井、高坊、大谷、山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、且所、山路、森
4日(月) 26日(火)	御馬所、城ノ内、菖蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、三ノ甲、馬場、双栗、沓田、河原崎、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、松原、広門、植松、女郎花、高畑、神原、三反長、舞台、吉原、渡ル瀬、盛戸、名残、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、森垣内、川口(高原を除く)
5日(火) 27日(水)	清水井、式部谷、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、中ノ山、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、下奈良、二階堂、戸津、長町、樋ノ口、沢、枚方バイパス沿側
6日(水) 28日(木)	蜻蛉尻、内里新田、内里、南山、美濃山
7日(木) 29日(金)	里上津屋、浜上津屋、野尻、岩田、上奈良

【成人図書】

- あやしうらめしあなかなし 浅田 次郎
灰色のピーターパン 石田 衣良
三日月が円くなるまで 宇江佐 真理
虹の彼方 小池 真理子
肩撞屋 幸田 真音
老いらくの花 小沢 昭一
焼きそばうえだ さくら ももこ
しいちゃん日記 群 ようこ
論よりダンゴ 山藤 章二
明治天皇の一日 米窪 明美
紛争と難民 緒方 貞子
もっと知りたい伊藤若冲 佐藤 康宏
間違いだらけの山登り 岩崎 元郎
世界中の言語を楽しく学ぶ 井上 孝夫

【参考図書】

- 雑誌新聞総かたろぐ 2006年版
メディア・リサーチ・センター
続・京都史跡事典 石田 孝喜
日本国勢図会 2006/07年版
矢野恒太記念会
高齢社会白書 平成18年版 内閣府

▶図書館の休館日

図書館は毎週月曜日、19日(火・振替休館日)、23日(土・祝)、28日(木・館内整理日)は休館します。
◆八幡市民図書館(☎982-7322)
◆男山市民図書館(☎982-4123)

▶自動車文庫の巡回日程表

大雨注意報・警報発令時は運休

30分間停車します		
巡回地区(停車場)	日	時間
南ヶ丘保育園	12日(金)	14:00~
欽明台東(欽明つつじ公園)		14:50~
内里(有都小学校)		15:40~
川口(まつむし児童公園)	6日(水)	16:20~
都賀保徳		14:10~
美濃山御幸(みゆき南公園)		15:00~
美濃山出島(農協集荷場)	8日(金)	15:40~
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)		16:20~
岩田松原(異龍夫氏宅前)		14:10~
八幡山田(しのめ公園)	13日(水)	15:00~
美濃山幸水(幸水集会所)		15:40~
八幡樋ノ口(今井工作所前)		16:30~
男山笹谷(わかたけ保育園)	15日(金)	14:10~
橋本意足(あらかし公園)		15:00~
橋本西山本(橋本橋東側)		15:40~
西山足立(橋本児童センター)	20日(水)	16:20~
有都福祉交流センター		14:00~
都々城地区センター		14:40~
八幡長町・北(シンエイ化学内)	20日(水)	15:30~
橋本栗ヶ谷(メロディノイム前)		16:20~
南ヶ丘児童センター		14:00~
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	20日(水)	14:40~
上津屋浜垣内(御旅所)		15:30~
八幡長町・南(児童遊園)	20日(水)	16:20~

短 信

▶平成18年度自衛官等募集

募集種目 防衛大学校学生、防衛医科大学校学生、看護学生※資格、試験日程など詳しくは自衛隊宇治募集事務所まで。
受付期間 9月8日(金)~29日(金)
※防衛大学校の推薦募集のみ9月5日(火)~7日(木)
問合せ 自衛隊宇治地域事務所(☎0774-44-7139)

▶障害者自立支援法の講演会 ~視覚障害をお持ちの人へ~

日時 9月14日(木)午後1時30分~3時30分
場所 福祉センター
※定員30人、参加費無料。
問合せ 社会福祉協議会 杉本(☎983-4450)

▶ピアカウンセリング講座

講演会と集中講座を開催します。講演会は9月18日(月)午後2時~4時、定員60人、参加費無料。集中講座は9月19日(火)~21日(木)、定員15人(選考あり)、参加費1万円(テキスト代込み)。どちらも開催場所はプラムイン城陽(城陽市寺田大川原24-4)です。申し込み等詳細は南山城陽圏障害者総合相談支援センター(☎0774-54-3109)まで。

▶樹木チップの実費配布

城南衛生管理組合では、街路樹などの剪定樹木をチップ化し、9月7日(木)~13日(水)の期間、1袋(40%)100円で配布します。配布場所はクリーンピア沢(八幡沢1番地)他。詳細は城南衛生管理組合(☎631-5171)まで。

生 活

▶飼えない犬・猫の引き取り日

飼えない犬・猫の引き取り日は毎週火曜日です。時間は午前8時30分~9時30分、場所は市役所環境保全課です。
問合せ 環境保全課

▶食用廃油の回収日

問合せ ごみ減量推進課

日程	回収場所
6日(水)	上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、南ヶ丘保徳、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
8日(金)	長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※前日に18リットル容器を設置し、回収日に持ち帰りますので、回収日の午前8時までに出してください。

▶不用品情報

☐掃除機 エレクトーン(無料)☐業務用英文タイプ(3万円)☐ハイベッド(無料)☐簡易ベッド(無料)☐レンジ台(無料)☐学習机(無料)☐ハイチェア(千円)☐歩行器(無料)☐ベビー布団(無料)☐ラック(無料)☐ローチェア(無料)☐自転車輸送ケース(千円)☐電動三輪車☐大人用自転車☐補助イス☐ゴルフ用品(男性用)☐電気パソコン☐マッサージ機☐英文タイプ☐整理タンス☐チャイルドシート☐便座☐山鳩保育園男児制服☐フィルム式カメラ
問合せ 生活情報センター(☎983-8400)

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】

「ウィンクルさんとかもめ」(えほん)
エリザベス・ローズ/文 ジェラルド・ローズ/絵 ふしみ みさを/訳

りょうしのウィンクルさんはいつもひとりぼっち。さかなもあまりとれず、ともだちはうみのかもめたち。そんなあるひ、さかながぱったりとれなくなり、まちのひとたちはおおよわり。しかし、ウィンクルさんはあきらめず、まいにちのようにでかけます。いつかかならず、さかながもどってくるとしんじて。



☎ 男山八望の松本健介さんから7月26日、市に自動車整備工具一式を寄付していただきました。ありがとうございました。

広報やわたに広告(有料)を掲載しませんか

お店や会社などの広告を募集しています。

広告サイズは9段組の下1段1/4(縦4.5P×横8P)、モノクロで料金は1回(特)当り1万円です。
◆掲載広告については市の要綱等により基準を設けています。詳しくは市役所秘書課広報係まで

赤穂白浪街道

<18>

大西坊と赤穂浪士

太西坊は、男山四十八坊の一つで、石清水八幡宮本殿北側にあった。

太西坊の住職、専貞は赤穂の大石内蔵助良雄の実弟である。元禄14年(1701)3月14日、浅野内匠頭長矩が吉良上野介義央に刃傷に及んだ「松廊下事件」が起こる。その7日後の3月21日に大石良雄は太西坊に対して「城はいずれ明け渡さなくてはならないから、浪人となる14~15人の仮住まいを探して欲しい。できれば男山の麓か山崎、山科、伏見、大津あたりで見つけて欲しい」という書状を送っている。このあと、大石良雄が江戸に下向するとき、太西

坊に立ち寄り、仇討ちの大願成就を石清水八幡宮に祈願したといわれている。また、太西坊専貞の弟子の覚運は、大石良雄の養子となった人で、後に一時衰退していた太西坊を再興した。太西坊の紋は二ツ巴を用いたと言われている。

石清水八幡宮本殿北側には、ひときわ大きい太西坊の石灯籠が残っている。



困った時はご相談ください

市役所代表番号(☎983-1111)から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

市民自治・安全課

【電話予約制先着順、定員になり次第締切】
京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。
※時間はいずれも午後1時15分~4時
5日(火)<予約は8月29日~>、市役所1階会議室(北玄関西)
19日(火)<予約は12日~>、生活情報センター
10月3日(火)<予約は26日~>、市役所1階会議室(北玄関西)
※電話予約を午前9時から、生活情報センター(☎983-8400)で受け付けます。

◆行政相談

市民自治・安全課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。
10日(日)・25日(月)、午後1時~4時、市役所1階会議室(北玄関西)

◆人権相談

人権同和啓発課

人権の侵害や差別、いやがらせなど、人権に関わる相談を人権擁護委員が応じます。
11日(月)・25日(月)、午後1時~4時、文化センター2階会議室1

◆年金相談

国保年金課

受給年金額に関することや年金の請求について、社会保険事務所職員が相談に応じます。
26日(火)、午後2時~4時、文化センター2階会議室1

◆家庭児童相談室

児童福祉課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。
月曜~金曜日(祝日除く)、午前10時~午後5時、児童福祉課

◆障害児者相談

社会福祉課

障害のある人やその家族からの相談に応じます。

19日(火)午前10時~正午
美濃山コミュニティセンター

◆児童虐待の通告について

児童福祉課

月曜~金曜日、午前8時30分~午後5時
※緊急時は土日祝日、夜間の対応を行います。
※府宇治児童相談所(☎0774-44-3340)でも対応します。

◆母子父子家庭相談

児童福祉課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。
月曜~金曜日(祝日除く)、午前10時~午後5時、児童福祉課

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター(☎983-2000)

困りごとの内容を問わず、専任相談員が相談に応じます。

【常設相談】
月曜~金曜日、午前9時~午後4時、福祉商工会館内社会福祉協議会

【出張相談】
12日(火)、午後1時30分~4時、八寿園

◆女性相談

人権同和啓発課

パートナーからの暴力、つきまとい、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。
月曜~金曜日(祝日除く)、午前10時~午後5時、人権同和啓発課

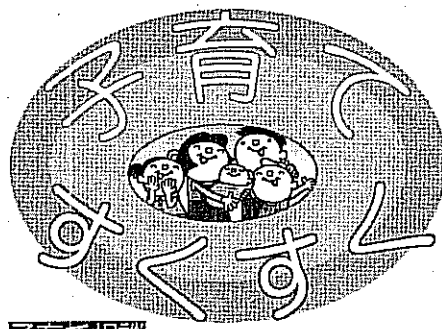
◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護に関する相談やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報提供を行います。

月曜~金曜日(祝日除く)、午前8時30分~午後5時、地域包括支援センター(高齢介護課内☎983-5471)
※以下の施設でも相談を受け付けています。

京都八勝館在宅介護支援センター(☎982-3883)、在宅介護支援センターやまばと(☎982-8000)、ひまわり園在宅介護支援センター(☎983-8112)、在宅介護支援センター有智の郷(☎972-1000)



子育て相談

子育てについての悩みごとや困ったことなど、気軽にご相談ください。月曜~金曜日(祝日除く) 午後1時~5時(事前に電話でお申し込みください)

子育て支援センター(☎983-8747)
第二子育て支援センター(☎981-5009)

【子育て講演会】乳幼児を持つ保護者が対象。乳幼児期における豊かな子育てのコツを伝えます。申し込みは10月12日(木)までに子育て支援センターへ。

日時 10月21日(土)午前10時~午前11時30分

場所 みその保育園
内容 「子どものほめ方、しかり方」

定員 30人(保育は先着20人)

【赤ちゃんの広場】妊娠中の方から1歳半ぐらいまでの親子が対象。赤ちゃんと一緒に手遊びやふれあい遊びを楽しみましょう。時間は午前10時~11時15分です。(★離乳食展示あり)今月は「バスタオルで遊ぼう」です。

- 4日(月) みよこ保育園
5日(火) 南ヶ丘保育園
6日(水) 美濃山コミュニティセンター
7日(木) くすのき保育園
8日(金) 竹園児童センター
11日(月) 南ヶ丘第二保育園
12日(火) わかたけ保育園
13日(水) 有都保育園★、橋本児童センター
20日(水) 美濃山グリーンタウン集会所
22日(金) みその保育園★

子育て支援センター
あいあいポケット
(八幡園内92-1
みその保育園内☎983-8747)

第二子育て支援センター
そよかせ
(八幡三反長10
南ヶ丘第二保育園内☎981-5009)

●保育園の開放日

くすのき保育園...5日(火)いろんな素材遊び、15日(金)園庭開放
南ヶ丘保育園...1日(金)水遊び、21日(木)園庭開放
南ヶ丘第二保育園...4日(月)園庭開放
みその保育園...8日(金)色紙遊び、14日(木)園庭開放
みよこ保育園...12日(火)園庭開放、19日(火)絵の具で遊ぼう
有都保育園...6日(水)どろんこ遊びわかたけ保育園...6日(水)色水遊び、22日(金)園庭開放
ぶどうの木保育園...14日(木)絵の具遊び、毎週木曜日園庭開放(雨天中止)
山鳩保育園...20日(水)サーキット遊び
※時間はいずれも午前10時~11時30分
※申し込み不要。直接、園にお越しください。

<問合せ>

- 南ヶ丘保育園 (☎981-3125)
みよこ保育園 (☎981-2511)
わかたけ保育園 (☎983-1313)
みその保育園 (☎981-8101)
南ヶ丘第二保育園 (☎982-3330)
有都保育園 (☎981-0873)
くすのき保育園 (☎983-1200)
八幡保育園 (☎981-7491)
ぶどうの木保育園 (☎982-9013)

●幼稚園の開放日

八幡幼稚園...30日(土)★運動会
八幡第二幼稚園...13日(水)◎リトルライブラリー、30日(土)★運動会
八幡第三幼稚園...30日(土)☆運動会
八幡第四幼稚園...30日(土)☆運動会
橋本幼稚園...30日(土)☆運動会
有都幼稚園...6日(水)◎泥んこ遊び
早苗幼稚園...13日(水)▲、27日(水)▲
なるみ幼稚園...2日(土)△
※時間は(◎)は午前10時~11時30分、★は午前9時30分~11時30分、☆は午前9時~11時30分、△は午前10時~正午、▲は午前10時30分~正午)です。
※申し込み不要。直接、園にお越しください。

- 山鳩保育園 (☎981-0982)
八幡幼稚園 (☎981-0180)
八幡第二幼稚園 (☎981-6950)
八幡第三幼稚園 (☎982-8566)
八幡第四幼稚園 (☎982-2447)
橋本幼稚園 (☎982-0607)
有都幼稚園 (☎981-0873)
早苗幼稚園 (☎981-2268)
なるみ幼稚園 (☎982-3368)

▶子宮がん検診

市は30歳以上の女性(申込日基準)に子宮がん検診を府下の指定医療機関で行います。

申込み 健康推進課備え付けの申込書またはハガキに子宮がん検診申し込みと明記の上①氏名②住所③生年月日④満年齢⑤電話番号⑥府内の受診医療機関(市内か市外かのみ記入)を記入し、平成19年1月31日(水)までに健康推進課へ郵送または持参ください。

費用 検診料は800円です。(平成18年度より必要者のみに実施する体部細胞診については従来の頸部細胞診の一部負担金800円に加え、別途一部負担金500円が必要となりますので、ご注意ください。)ただし、①70歳以上の人②65歳~69歳の老人保健法による医療受給者証をお持ちの人③69歳までの市民税非課税世帯の人④生活保護世帯の人は無料になります。

▶大腸がん検診

市は、満40歳以上(申込日基準)の人に大腸がん検診を行います。

便に潜んでいる血液反応(潜血反応)から大腸がんの有無を診断します。

申込み 土日祝日を除く、9月1日(金)~22日(金)の期間に健康推進課または「肺がん・結核検診の実施会場」(右記の記事を参照)で申し込んでください。

検体(便)の受付 金土日祝日を除く、9月6日(水)~9月28日(木)の期間に検体(便)を健康推進課へ提出してください。検体(便)は検査容器に2日分(2本)の便を採り、必ず検体(便)の受付期間中に健康推進課まで持参ください。

受付時間は午前8時30分~正午と午後1時~5時です。 ※平成18年度より、一部負担金200円が必要となります。

ただし、①70歳以上の人②65歳~69歳の老人保健法による医療受給者証をお持ちの人③69歳までの市民税非課税世帯④生活保護世帯の人は無料になります。なお、②~④に該当する人は事前に手続きが必要です。健康推進課へご連絡ください。(手続きをしないと無料の扱いとなりませんので、ご注意ください)

▶肺がん・結核検診

市は9月に肺がん・結核検診を行います。肺がん検診は40歳以上、結核検診は65歳以上が対象。検診は無料です。お近くの会場までお越しください。なお、会場へは公共交通機関をご利用ください。

Table with columns: 日程, 受付時間, 実施場所. Rows include dates from 6日(水) to 15日(金) and various locations like 母子健康センター, 長町南集会所, etc.

▶基本健康診査

市は40歳以上で会社等の健康診査を受ける機会のない人(自営業など)のために基本健康診査を行います。健診は市内の指定医療機関で行います。問診、血圧測定、尿検査、心電図、血液検査、必要時眼底検査、65歳以上の方は生活機能評価を実施します。

◆前立腺がん検診=55歳以上の男性が対象。

◆肝炎ウイルス検診=7月1日現在、40・45・50・55・60・65・70歳の方が対象。対象年齢の人には、基本健康診査受診票と同時に肝炎ウイルス検診の受診票を送ります(肝炎ウイルス検診は申し込み不要)。

申込み 健康推進課に備え付けの申込書またはハガキに希望の健(検)診名を明記の上、①氏名②住所③生年月日④満年齢⑤電話番号を記入し11月30日(木)までに健康推進課へ郵送または持参ください。

費用 基本健康診査は1,000円、前立腺がん検診は500円必要です。肝炎ウイルス検診は無料です。ただし、①70歳以上の人②65歳~69歳の老人保健法による医療受給者証をお持ちの人③69歳までの市民税非課税世帯の人④生活保護世帯の人は無料になります。

お知らせ

▶リハビリ参加者募集

市は、平成18年10月~平成19年3月実施の機能訓練(後期分)の参加者を募集します。

対象 40歳以上65歳未満で疾病や外傷により身体機能が低下し、日常生活を営むのが困難になっている人(介護保険の「要介護」「要支援者」を除く)

内容 身体機能や日常生活の相談、訓練や体操、参加者同士の交流会、レクリエーション、創作活動、料理、軽スポーツなど

申込み 9月8日(金)までに電話で健康推進課へ

献血

コーナン八幡一ノ坪店 南側駐車場

9日(土) 午前10時~正午 午後1時~4時

輸血の安全性をより高めるため、この会場では400mlのみの受付となります。

▶小児救急医療講座

乳幼児を持つお父さん・お母さん等を対象に、子どもがよくかかる病気の基礎知識や小児科を受診する際のポイント、周辺地域の小児救急体制等を紹介する講座です。

日時 9月23日(土・祝)午後1時30分~4時

場所 府山城北保健所級喜分室 申込み 保育ルーム(生後6ヶ月以上の子どもが対象)には人数制限があります。9月14日(木)までに府山城北保健所(☎0774-21-2199)へお申し込みください。

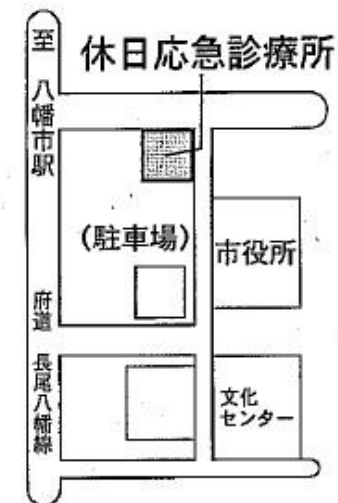
▶府山城北保健所難病相談

膠原病及びその疑いがある人やその家族が対象です。

日時 9月5日(火)午後1時~4時30分

場所 府山城北保健所級喜分室 定員 6人 申込み 府山城北保健所(☎0774-63-5745)

休日応急診療所



(☎983-3001)

診療日 日曜日・祝日・年末年始

場所 八幡園内73-3(市役所北側)

診療科目 内科・小児科、歯科 受付時間 午前11時30分~午後5時30分

診療時間 正午~午後6時

保健医療福祉

市役所への問い合わせは
☎983-1111 (代)へ

保健

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ(個別に問い合わせがあるものを除く)。

◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。

◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。

◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

乳幼児・児童

◎特に表記があるもの以外、実施場所は母子健康センターです。

▶3カ月児健康診査

生後3カ月児が対象。身体測定、内科診察、栄養士による離乳食・栄養相談、保健師が発達面の観察や育児についての相談に応じます。母子健康手帳と「3カ月児健康診査質問票」を持参ください。今月の対象は平成18年5月11日～5月31日生です。

日程 9月22日(金)
受付時間 午後1時15分～2時15分
※次回は10月6日(金)、27日(金)です。

▶1歳6カ月児健康診査

1歳6カ月児が対象。身体測定、内科・歯科診察、歯ブラシ指導、保健指導、栄養相談と、手作りおやつを試食を行います。歯ブラシを忘れずに持参してください。

日程・対象 9月5日(火)＝平成17年2月21日～3月10日生
9月26日(火)＝平成17年3月11日～3月31日生
受付時間 午後1時～2時
※次回は10月10日(火)です。

▶3歳児健康診査

3歳6カ月児が対象。身体測定、検尿、視力検査、内科・歯科診察と発達面の相談を行います。幼児期最後の総合的な健康診査ですので、お子さんのふだんの様子、体の具合を知っている人と一緒にお越しください。今月の対象は平成15年3月に生まれた幼児です。

日程 9月19日(火)、20日(水)
受付時間 午後1時～2時
※次回は10月17日(火)、18日(水)です。

▶育児健康相談

おおよそ生後10カ月児が対象。身体測定、保育士によるふれあい遊びのほか、保健師が育児についての相談に応じます。生後10カ月児以外にも身体測定や育児健康相談を行っています。今月は平成17年10月生が10カ月児対象となります。

日程・場所
9月1日(金)橋本公民館
9月4日(月)美濃山コミュニティセンター
9月6日(水)男山公民館
9月7日(木)男山公民館
9月8日(金)母子健康センター
9月12日(火)南ヶ丘保健館
受付時間 午前9時30分～10時30分
※来月は10月2日(月)美濃山コミュニティセンターからです。
※男山公民館には駐車場がありませんので公共交通機関でお越しください。

▶離乳食教室

日時 9月27日(水)午前9時30分～正午
場所 南ヶ丘保健館
定員 おおむね15組(先着順)
持ち物 エプロン、手ふき、筆記用具、おむつ、ミルク、母子健康手帳、離乳食ガイドブックなど
申込み 9月22日(金)までに電話で健康推進課へ
※当日欠席の場合は必ず連絡してください。
※次回は11月29日(水)です。

▶マタニティスクール

これからお母さん、お父さんになる人が対象。マタニティスクールパートⅡ「子育てと絵本/アンタルケア」とパートⅢ「出産の準備(沐浴実習)」を開きます。申し込みは開催日前日までに電話で健康推進課へ。

◆パートⅡ 9月13日(水)	歯科健診(希望者のみ)、赤ちゃんの歯を守るための話、子育てと絵本についての話を行います。歯ブラシ、手鏡を持参してください。
◆パートⅢ 9月29日(金)	呼吸法と沐浴実習を行います。参加者同士の交流や、パパのマタニティ体験も行います。

※時間は午後1時30分～4時。受け付けは15分前から行います。
※次回は、10月12日(木)に「パートⅠ マタニティクッキング」を行います。

予防接種

◎特に表記があるもの以外、実施場所は母子健康センターです。

▶BCG予防接種

生後6カ月未満の乳児が対象。直接BCG接種を行います。毎月1回実施します。
日程 9月7日(木)
受付時間 午後1時20分～2時20分
※次回は10月2日(月)です。
※生後6カ月～1歳未満のお子さんで、医学的判断にて接種できなかった場合は健康推進課へ早めに相談してください。

▶麻しん風しん混合(MR)予防接種

平成18年6月2日付けで予防接種法の一部(麻しん風しんの予防接種)が改正されました。下線部分が今回の変更内容です。

対象 【1期】生後12カ月～生後24カ月未満(満1歳以上2歳未満)に1回接種
【2期】5歳以上7歳未満(平成12年4月2日～平成13年4月1日生)で小学校就学前1年間に1回接種
※今までに、麻しん、風しんの単独ワクチンで接種された人についても、2期の接種対象者となります。
※1期・2期対象の人で、麻しん未接種、風しん未接種の人にも単独ワクチンの接種が可能となりました。

※麻しん、風しんのいずれかの疾病にかかった人は、かかっていない疾病についてのみ接種対象(単独ワクチン)になります。両方の疾病にかかった人は接種対象になりません。接種 市発行の「予診票」を市内医療機関に持参して接種を受けてください。特別な理由で市外での接種を希望される場合は接種前に健康推進課に連絡してください。

【1期対象の平成17年9月生の人】10月初めに「予診票」を郵送します。
【2期対象の人】予診票を郵送しません。郵送時期は以下のとおりです。
9月初め＝平成12年8～11月生▽10月初め＝平成12年12月～平成13年4月1日生

【今月発送予定以外の対象者】希望者には「予診票」を発送します。ハガキに①予防接種名②お子さんの氏名③生年月日④保護者名⑤住所⑥電話番号⑦医療機関名を記入し、健康推進課へ郵送してください。

▶日本脳炎予防接種について

現在、日本脳炎予防接種については、予防接種法に基づき実施していますが、厚生労働省の通知により、平成17年5月30日付けで積極的な勧奨を差し控えています。新しいワクチンでの接種は現在のところ未定です。
※蚊が多い地域へ渡航するなどの理由で接種を希望される場合は健康推進課へ相談してください。

▶三種混合予防接種

生後3カ月以上～満7歳6カ月未満(接種日基準)の乳幼児に、三種混合予防接種(ジフテリア・百日せき・破傷風)を行います。
日程 9月14日(木)、28日(木)
受付時間 午後1時20分～2時20分
【注】初回接種(三種混合Ⅰ期)は3～8週間の期間をあけて、合計で3回接種を受けてください。▼追加接種は初回接種3回終了後1年～1年半までに1回接種を受けてください。
▼接種間隔を守りましょう。▼生後3カ月～7歳6カ月未満で百日せきにかかったことのあるお子さんは、任意接種になります。この場合は健康推進課へ早めに相談してください。
※次回は10月5日(木)、19日(木)、26日(木)です。

▶インフルエンザ予防接種

対象 ①満65歳以上(接種日基準) ②満60歳～64歳で、心臓、腎臓、呼吸器の機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害のある人で身体障害者手帳1級程度の人
接種 医療機関で予防接種を行います。市発行の「予診票」を医療機関に持参して接種を受けてください。接種費用は1,000円です。ただし、市民税非課税世帯、生活保護世帯の人は免除申請により無料になります。事前に健康推進課へ申し出てください。
接種期間 10月2日(月)～12月16日(土)
申込み 9月19日(火)～12月8日(金)の期間中に健康推進課備え付けの申込書で申し込むか、ハガキに①予防接種名②氏名③生年月日④住所⑤電話番号⑥接種医療機関名を記入し、健康推進課へ郵送してください。

高齢者・成人

▶9月の各種健康相談の開設日

窓口ハビリ相談	21日(木) 母子健康センター	40歳～65歳未満が対象。作業療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。
窓口健康相談	21日(木) 母子健康センター	40歳～65歳未満が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。
高齢者健康相談	21日(木) 南ヶ丘老人の家	65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。
	27日(水) 有都福祉交流センター	
	28日(木) 八寿園	

※時間は午前9時30分～11時。有都福祉センターのみ午後1時30分～2時30分
※窓口ハビリ相談のみ、なるべく事前に健康推進課へ予約願います。

▶胃がん検診追加募集

実施時期 9月～10月
場所 母子健康センター
対象 40歳以上(申込日基準)
定員 100人(先着順)
内容 検診車によるX線間接撮影検診



費用 500円(ただし、次に該当する人は無料)
①市民税非課税世帯の人及び生活保護世帯の人(申込時にご連絡ください)②65歳～69歳で老人保健法による医療受給者証をお持ちの人(検診当日お持ちください)③70歳以上の人(手続きの必要はありません)
申込み 健康推進課備え付けの申込書またははがきに胃がん検診申し込みと明記の上①氏名②住所③生年月日④満年齢⑤電話番号を記入し、9月8日(金)＜当日消印有効＞までに健康推進課へ郵送または持参ください。9月中旬に検診日時を通知します。

拍手かっさい 韓流仮面劇



仮面劇を演じる固城高の生徒 (市役所前広場)

韓国・固城高の生徒17人が8月3日、第30回全国高等学校総合文化祭(京都府文)の学校間交流事業で八幡市を訪れ、市役所前広場で民俗芸能「仮面劇」を演じて、集まった市民や高校生ら約500人を楽しませました。

京都府文化系部活動のインターハイで8月25、6日まで府内18会場で開催。八幡市は演劇部門の会場に選ばれ、3、5日まで文化センターで全国11校の生徒たちが創作劇などを披露しました。

固城高は京都府文の招きで来日。日本の高校生と友情を深めてもらうのが目的で、この日は、松花堂で茶道体験や南八幡高訪問のため八幡市を訪れていました。

韓国・固城高の生徒17人

固城高の生徒らは牟礼市長を表敬後、市役所前広場で、韓国・慶尚南道の固城地域に伝わり小正月に農作や幸せを願って演じるとされる仮面劇「固城五廣大」を披露。

黒や赤、白、青、黄色の面をかぶった生徒たちは、激しく打ち鳴らされるドラや太鼓小鉦のリズムに合わせて、くるくると円を描きながら踊り、馬夫(マルトギ)が貴族(ヤンバン)の不貞や堕落ぶりをからかう風刺が込められたストーリーを熱演。

躍動感あふれる演技に、集まった市民や高校生らは「すごい」「若さを感じる」と大きな拍手を送り、固城高の生徒たちも「楽しく踊れた」と笑顔で話していました。

ゴーヤ涼しいやー

緑のカーテン 園児大喜び

市立7保育園と6幼稚園の全13園で今年5月末から栽培しているゴーヤ(ニガウリ)が、7月中旬から下旬にかけて園舎を覆うほどに成長し、夏の強い日差しを遮って日陰をつくれたほか、葉から出る水分が涼風を生み、園児たちを喜ばせました。

植物の葉やつるで「緑のカーテン」をつくり夏の暑さを和らげる試みです。昨年、市環境市民ネットがみその保育園で実施したところ好評だったため、今年は全ての市立保育園、幼稚園で行うことを決めました。

5月末にゴーヤの苗を植え



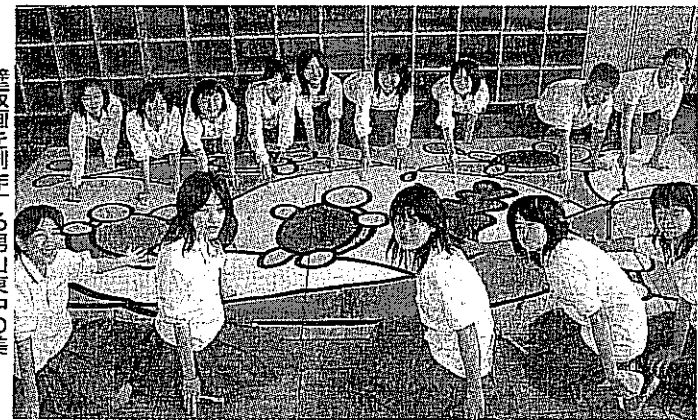
夏の強い日差しを遮り、園児たちに涼をもたらしたゴーヤ(8月7日、南ヶ丘保育園)

ンバーと園が協力して育てたところ、7月下旬には高さ3、4メートルに成長し、生い茂った葉やつるが夏の日差しを遮りました。各園では園児たちがゴーヤの日陰で遊んだり、ゴーヤの実を収穫したりして楽しむ姿が見られました。

市民ネットの原田守さんは「緑のカーテンの魅力が家庭や事業所にも広めていきたい」と話していました。

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書課広報係(099-822-1111)までお寄せください。



壁板画を制作する男山東中の美術部員(8月10日、男山東中)

八勝館にクジラ現る!?

男山東中・美術部 壁板画が完成

橋本の特別養護老人ホーム京都八勝館の依頼で壁板画制作に取り組んでいた男山東中美術部の生徒23人が、夏休みを利用して壁板画「クジラと戯れるカメたち」(縦220センチ・横470センチ)を完成させ、8月22日、同館に引き渡しました。同中3年で部長の吉田美優さんは「私たちの絵を見て利用者がほっとしてくれたら嬉しい」と話していました。

昨秋、同館が建物内に憩いの場「ふれあいひろば」の設置を決めた際、ひろばから見える壁に「利用者やその家族が温かくおらかな気持ちになる絵を飾りたい」と同中学校に制作を依頼しました。

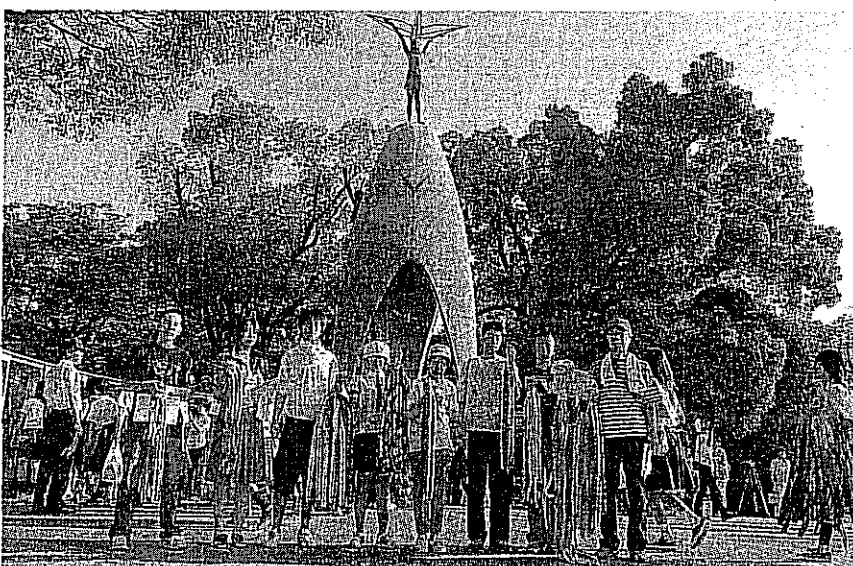
生徒たちは絵の構図を練り、今年4月に同館に2枚の

原案を提出。同館は「クジラと戯れるカメたち」の図案を採用することを決めました。

決定を受け、生徒たちは夏休みを利用して集中的に制作を行い、20日ほどで完成させました。

完成した絵は、クジラが吹く潮の上で5匹のカメが遊んでいる姿をポスターカラーなどで描いたもの。生徒たちは曲線をたくさん用いてカメやクジラをかわいく描き、クジラが吹く潮や海の色が冷たく単調な青色にならないよう濃淡をつけて塗り分けるなどして、柔らかく温かみのある絵に仕上げました。

この日、同館の壁に掲げられた絵を見た利用者は「キレイや。明るくてええ」と喜んでいました。



八幡市民から託された折り鶴を原爆の子の像に捧げる平和大使(8月6日、広島市・広島平和記念公園)

8月6日、広島市で行われた広島平和記念式典に、八幡市内の中学、高校生らが「平和大使」として参加し、全国各地から訪れた参加者と共に戦没者の冥福と恒久平和の実現を誓いました。

若い世代に戦争の記憶と平和の尊さを伝えるようと市非核平和都市推進協議会が毎年、市内の中高生らを広島に派遣しています。

一行は5日、広島平和資料館の見学や原爆被爆者の体験談などを聞くなどして、戦争の悲惨さを学びました。翌6日は、八幡市民から託された折り鶴を原爆の子の像に捧げたほか、広島平和記念式典に参加し、戦没者の冥福を祈りました。

「平和の尊さ学んだ」大使ら誓い新た

つげようとする悪意を抱かずいとも善悪でいたい気持ちに強くなった」と話していました。

平和大使らが広島で学んだことを市民に報告する「平和のついで」を9月28日午後6時30分から、生涯学習センターで開催します。木村千鶴さんが演じる平和一人語り「ぼたろの墓」も上演します。

また平和大使らが広島で撮影した写真展を9月4、5日まで文化センターで、同27、30日まで生涯学習センターで開催します。いずれも入場無料。問い合わせは人権同和啓発課まで。

市民の皆さんから寄せられた折り鶴は約7万5千羽になりました。そのうち約6万5千羽を広島へ、約1万羽を長崎に届けました。ありがとうございました。